

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4706038号
(P4706038)

(45) 発行日 平成23年6月22日(2011.6.22)

(24) 登録日 平成23年3月25日(2011.3.25)

(51) Int. Cl. F 1
A 6 3 B 23/04 (2006.01) A 6 3 B 23/04 D
A 6 3 B 22/20 (2006.01) A 6 3 B 22/20

請求項の数 2 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2005-139240 (P2005-139240)	(73) 特許権者	502059984 株式会社 一步
(22) 出願日	平成17年5月12日(2005.5.12)		奈良県御所市東辻174番地の1
(65) 公開番号	特開2006-314482 (P2006-314482A)	(74) 代理人	100101708 弁理士 中井 信宏
(43) 公開日	平成18年11月24日(2006.11.24)	(74) 代理人	100084375 弁理士 板谷 康夫
審査請求日	平成20年5月9日(2008.5.9)	(74) 代理人	100121692 弁理士 田口 勝美
		(74) 代理人	100125221 弁理士 水田 慎一
		(72) 発明者	山名 勉 奈良県御所市東辻174番地の1 株式会社一步内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 歩行運動用具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

上面にユーザの足裏が片足ずつ載せられる足置部を有し、下面が床又は地面と接触する左右一対のパッドと、

前記パッドのそれぞれに設けられ、前記足置部に載せられたユーザの足を固定するための固定部材と、

前記一対のパッド間に跨設され、該一対のパッド間の距離が遠近する方向に摺動移動可能なパッド同士を連結する連結機構と、を備え、

ユーザの足が前記固定部材により前記足置部に固定された状態で、前記パッドが摺動移動可能な方向に前記固定部材で固定されたユーザの足が動かされる範囲内でのみユーザが床又は地面上を横方向に歩行運動できるようにしたことを特徴とする歩行運動用具。

10

【請求項2】

前記連結機構は、スライド部材とガイド部材とを有し、これら両部材が互いに摺動自在に連結されて、その長さ方向両端長が伸縮自在となるように、その一端が前記一対のパッドの一方に取り付けられ、他端が同パッドの他方に取り付けられていることを特徴とする請求項1記載の歩行運動用具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ユーザが装着することで制限された方向にのみ歩行運動可能とする歩行運動

20

用具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、いわゆる竹馬やポックリを用いた歩行運動や、ムカデ競走等のような、1人又は複数人のユーザが通常の歩行とは異なる面白みのある歩行運動を行うことで、身体の発達や健康維持に役立てたり、又は互いに競走して楽しむことが行われている。例えば、竹馬やポックリを用いて歩行運動を行うときには、通常の歩行を行うときよりもバランスをとる等のコツが必要であるため、歩行運動が面白みのあるものとなる。また、運動会等の機会に行われるムカデ競走等、複数人が協調して行う歩行運動は、互いに足並みを揃えて行う必要があり容易には行えないため、独特の面白さがあるものである。

10

【0003】

上述のように特徴ある歩行運動を行うために、これまで竹馬やポックリなどの歩行運動用具が種々提案されている。これらの歩行運動用具としては、例えば、特許文献1に示されるような、いわゆるムカデ競走を行うためのムカデ競走用具がある。このムカデ競走用具は、長尺の履物に複数のバンドを取り付けたものであり、複数人が同時に装着し、各人の足首を縄で縛ることなく容易にムカデ競走の準備ができるようにしたものである。

【0004】

ところで、上述のように特徴ある歩行運動としては、運動者が一方の足を横方向に向けて移動させた後、他方の足を先に移動させた足に引きつけるようにして横方向に移動するような、いわゆる横歩き(蟹歩き)がある。このような横歩きは、運動者が普段とは異なる方向に足を動かして行うので、筋力やバランス感覚等を向上させるために有効な歩行運動となる。

20

【特許文献1】実開昭61-118400号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、上述のような横歩きは、運動者が自らの意思で足を動かす方向を横方向に制限することにより行われ、足が動かされる方向が外部から制限されるものではない。このため、横歩きを行うときに体の前後方向に足を動かしてしまうなど、運動者が時には横方向以外に足を動かしてしまい、横歩きを継続して行うことができないことがある。

30

【0006】

本発明は、上記問題点を鑑みてなされたものであり、ユーザ(運動者)が装着することでユーザの足の移動可能な方向を横方向に制限して、ユーザが確実に横方向に移動可能として横歩きを継続して行い易くする歩行運動用具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するため請求項1の発明は、上面にユーザの足裏が片足ずつ載せられる足置部を有し、下面が床又は地面と接触する左右一対のパッドと、前記パッドのそれぞれに設けられ、前記足置部に載せられたユーザの足を固定するための固定部材と、前記一対のパッド間に跨設され、該一対のパッド間の距離が遠近する方向に摺動移動可能にパッド同士を連結する連結機構と、を備え、ユーザの足が前記固定部材により前記足置部に固定された状態で、前記パッドが摺動移動可能な方向に前記固定部材で固定されたユーザの足が動かされる範囲内でのみユーザが床又は地面上を横方向に歩行運動できるようにしたものである。

40

【0008】

請求項2の発明は、請求項1の発明において、前記連結機構は、スライド部材とガイド部材とを有し、これら両部材が互いに摺動自在に挿通して連結されて、その長さ方向両端長が伸縮自在となるように、その一端が前記一対のパッドの一方に取り付けられ、他端が同パッドの他方に取り付けられているものである。

【発明の効果】

50

【0009】

請求項1の発明によれば、ユーザが、パッド同士の距離が遠近する方向に向けてしか歩行することができなくなるため、横歩きを確実に継続して行うことができるようになる。また、この横歩きは、普段とは異なる歩行動作であり、摺動移動可能な方向にユーザの足が動かされる範囲内でのみ横方向に歩行運動することにより、繰り返して横歩きの動作を行なうことができることから、筋力やバランス感覚向上等のトレーニングを継続的にできる効果的な動作である一方、こつが必要な歩行運動であるため、ユーザは面白さを感じながら、このようなトレーニングを行うことが可能となる。

【0010】

請求項2の発明によれば、連結機構は、スライド部材とガイド部材とが互いに摺動して、その長さ方向両端長が伸縮自在となるようにされているので、パッド同士の移動可能な方向を確実に横方向に制限することが可能となり、ユーザが横歩きを確実に継続して行うことができるようになる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、本発明の第1乃至第3の実施形態について図面を参照して説明する。図1及び図2(a)、(b)は、第1の実施形態に係る歩行運動用具1を示す。この歩行運動用具1は、左右一対のパッド2と、各パッド2に設けられる固定部材3と、パッド2同士を連結する連結機構4と、各パッド2に取り付けられる手持ちロープ5とを備えている。この歩行運動用具1は、ユーザが後述のように装着することで、ユーザの歩行可能な方向を横方向に制限するようなものである。

【0012】

パッド2は、上面にユーザの足裏が片足ずつ載せられる足置部2aを有しており、下面が床又は地面と接触する接触面であるものである。各パッド2の接触面側には、連結機構4の一端が固定される溝部2bが形成されている。このパッド2は、本実施形態においてはスポンジ部材で形成されており、ユーザが例えば素足を載せたときの感触が良いように、また、ユーザが歩行運動中に転倒したときにも、ユーザが怪我をしにくいように構成されている。パッド2の材質はこれに限らず、他の種々の材質を用いて形成されていてもよい。

【0013】

固定部材3は、その両端が各パッド2の上面に植設されて設けられている。固定部材3は、ユーザの足が足置部2aに載せられたときには、その足の甲を上面から巻着するようにしてその足を固定するように構成されている。本実施形態において、固定部材3としては布やゴム等のベルトが用いられるが、例えばマジックテープ(登録商標)等を用いて、ユーザが足を足置部2aに載せたときに固定部材3の長さを調節しながらその足を固定可能に構成してもよい。また、いわゆる草履の鼻緒のようにパッド2に植設され、ユーザの足指間にその一部をはさむようにすることでユーザの足をパッドに固定可能に構成されていてもよい。なお、固定部材3がパッド2に植設される部位にはプラスチック等の補強部材が埋め込まれていてもよく、補強部材を設けることで固定部材3に力が加えられたときにもパッド2から固定部材3が抜ける等の不具合の発生を防止することが可能である。

【0014】

図3は、連結機構4を示す。連結機構4は、ガイド部材41とスライド部材42とを有している。ガイド部材41は、本実施形態において、図に示されるように、断面が下底が短い台形状であり、その下面が開放された薄板状のレール形状のものである。ガイド部材41の長手方向の一端には、断面方向に立設してストッパ部41aが形成されており、他端は開放端とされている。このガイド部材41は、1個の連結機構4に2個用いられるものであり、長手方向を横方向として、各パッド2につき1個ずつ、開放端が左右で対向するようにパッド2の溝部2bに固定される。

【0015】

スライド部材42は、本実施形態においては、ガイド部材41のレール形状の内側断面

10

20

30

40

50

と略相似形で、大きさがわずかに小さい、台形形状の断面を有する棒状である。このスライド部材 4 2 は、連結機構 4 に 1 本用いられるものであり、長さは、後述する歩行運動に必要な長さに設定される。このスライド部材 4 2 は、図に示されるように、両端がそれぞれガイド部材 4 1 の内側に挿入された状態となるように配される。ここで、スライド部材 4 2 は、断面形状の大きさがガイド部材 4 1 よりもわずかに小さいことから、ガイド部材 4 1 に遊嵌された状態となる。これにより、スライド部材 4 2 とガイド部材 4 1 の両部材が、図 3 の矢印で示される方向に互いに摺動自在となる。つまり、ガイド部材 4 1 とスライド部材 4 2 とが互いに摺動自在に挿通して連結され、その長さ方向両端長が伸縮自在となるように連結機構 4 が構成される。

【 0 0 1 6 】

そして、上述のように、連結機構 4 の一端であるガイド部材 4 1 が一對のパッド 2 の一方の溝部 2 b に取り付けられ、他端であるガイド部材 4 1 がこのパッド 2 の他方の溝部 2 b に取り付けられている。このように、連結機構 4 は一對のパッド 2 間に跨設されることで、上述のように連結機構 4 が伸縮することでこれらパッド 2 間の距離が遠近する方向に移動可能に、パッド 2 同士を連結している。なお、ガイド部材 4 1 及びスライド部材 4 2 の断面形状等はこれに限らず、他の多角形等種々の形状とすることが可能である。

【 0 0 1 7 】

手持ちロープ 5 は、固定部材 3 のパッド 2 に取り付けられた基部に両端が植設されるようにパッド 2 に取り付けられている。この手持ちロープ 5 は、ユーザが足をパッド 2 の足置部 2 a に固定した状態で、ユーザが手で持つことが出来るような長さとなっている。

【 0 0 1 8 】

この歩行運動用具 1 は、ユーザの足が固定部材 3 により足置部 2 a に固定された状態で、パッド 2 が移動可能である方向にユーザの足が動かされることによって、ユーザが床又は地面上を横方向に歩行運動できるように構成されている。上述のように、左右一對のパッド 2 は 2 個の連結機構 4 がその間に跨設されることで、連結機構 4 のガイド部材 4 1 とスライド部材 4 2 とが摺動して互いの距離が横方向（図 1 の矢印方向）にのみ遠近する方向に移動可能に連結されている。このため、ユーザは、足を足置部 2 a に固定してこの歩行運動用具 1 を装着すると、パッド 2 が移動可能な横方向にのみ足を動かすことができる状態となる。これにより、ユーザは、足を横方向に動かすことで横方向にのみ床又は地面上を歩行運動（横歩き）可能となる。

【 0 0 1 9 】

この横歩きは、ユーザが左右いずれかの進行方向側の足を進行方向側に移動させたのち、反対側の足を進行方向側の足に引きつけるような動作を繰り返すことにより行われ、うまく歩行するためにはコツが必要となるものである。まず、ユーザの姿勢が、このユーザの体重が進行方向と反対側のパッド 2 に片寄って掛かる（重心が進行方向と反対側のパッド 2 上にある）ような状態とされる。そして、ユーザの進行方向側の足が進行方向側に動かされ、ガイド部材 4 1 とスライド部材 4 2 とが上述のように摺動して連結機構 4 が長手方向に伸びることで、図 4 (a) 及び (b) に示されるように、進行方向側のパッド 2 が移動してパッド 2 間の距離が遠くなる。次に、進行方向側のパッド 2 の位置を保持したまま、ユーザの姿勢が変化されて、重心が進行方向側のパッド 2 上となるように重心移動が行われる。そして、その状態でユーザの反対側の足が進行方向側の足に引きつけられ、ガイド部材 4 1 とスライド部材 4 2 とが摺動して連結機構 4 が長手方向に縮み、反対側のパッド 2 が進行方向側のパッド 2 に近づく方向に移動する。その後、再び、ユーザの姿勢が変更されて重心がこの反対側のパッド 2 上にある状態で、ユーザの進行方向側の足が移動されて進行方向側のパッド 2 が移動される。以後、上記の動作が順に繰り返して行われることで、ユーザは、横方向に床又は地面上を横歩きすることができる。

【 0 0 2 0 】

なお、この横歩きは、ガイド部材 4 1 の長さに応じた所定の歩幅以内の歩幅で行われればよい。本実施形態において、ガイド部材 4 1 にはストッパ部 4 1 a が形成されているので、上述のように歩行運動が繰り返されてガイド部材 4 1 とスライド部材 4 2 とが互いに

10

20

30

40

50

摺動を繰り返しても、スライド部材 4 2 の端部はストッパ部 4 1 a を超えてガイド部材 4 1 から突出してしまうことがないようにされている。つまり、連結機構 4 は、所定の長さの範囲内で伸縮を繰り返したときに、一方のガイド部材 4 1 からスライド部材 4 2 が抜脱してしまうことがないように構成されている。

【 0 0 2 1 】

ここで、ユーザは、各パッド 2 に取り付けられている手持ちロープ 5 を保持しながら上述のように横歩きしてもよい。ユーザは、手持ちロープ 5 を用いることで、足の動作にあわせて体の重心のバランスを容易にとることが可能となり、横歩き中に転倒しにくくなる。これにより、横歩きを継続して行うことが容易に可能となる。

【 0 0 2 2 】

上述のように、ユーザは、この歩行運動用具 1 を装着すると、パッド 2 同士の距離が遠近する方向である横方向にのみしか歩行することができなくなる。このため、ユーザは、普段行われることが少ない横歩きを、足を例えば前後方向等に動かしてしまうことなく、確実に継続して行うことができるようになる。また、この横歩きは、普段とは異なる歩行動作であり、筋力やバランス感覚向上等のトレーニングに効果的な動作である一方、上述のようにこつが必要な歩行運動であり、ユーザは面白みを感じながら行うことができるものである。このため、ユーザは面白みを感じて楽しみながら、上述のようなトレーニングを行うことが可能となる。

【 0 0 2 3 】

また、この歩行運動用具 1 は、例えば運動会等の競技で、歩行運動用具 1 を装着したユーザ同士で横歩き競走を行う等の用途に用いることが可能である。歩行運動用具 1 を用いなければユーザは足を自由に動かすことが可能であるため、ユーザは自らの意思で足を動かす方向を横方向に制限することになる。この状態ではユーザが時には所定の進行方向以外に足を動かしてしまうなど競走に公正さを欠く場合がある。しかし、この歩行運動用具 1 を用いることで、ユーザは上述のように横方向にのみしか足を移動できなくなるため、競走を公正に実施することが容易に可能となる。また、歩行運動用具 1 を用いることで、上述のように横歩きがこつが必要なものとなるので、ユーザがより楽しみながら競走を行うことが可能となる。

【 0 0 2 4 】

図 5、図 6 (a)、(b)、(c)、図 7 (a)、(b) は、本発明の第 2 の実施形態に係る歩行運動用具 1 1 を示す。以下の各実施形態において、上述の実施形態と同様の機能、形状のものは同一の符号を付し、上述の実施形態と相違する部分についてのみ説明する。この歩行運動用具 1 1 は、上述の第 1 の実施形態とは、左右一对のパッド 2 を連結する連結機構 1 4 の構成が異なるものである。

【 0 0 2 5 】

図 8 は、連結機構 1 4 を示す。本実施形態において、連結機構 1 4 は 2 個用いられている。それぞれの連結機構 1 4 は、ガイド部材としての筒状部材 1 4 1 とスライド部材としての棒状部材 1 4 2 とを有している。この連結機構 1 4 は、筒状部材 1 4 1 と棒状部材 1 4 2 とが互いに摺動自在に挿通して連結されて、その長さ方向両端長が伸縮自在となるように構成されているものである。

【 0 0 2 6 】

筒状部材 1 4 1 は、内部の断面が略円形であるシリンダ形状であり、一端には内径が小さい貫通孔を有する抜止部 1 4 1 a が形成されている。この筒状部材 1 4 1 は、それぞれの連結機構 1 4 につき 2 個ずつ用いられるものであり、長手方向を横方向として、各パッド 2 にそれぞれ一個ずつ、抜止部 1 4 1 a が左右対向するように固定される。本実施形態においては、筒状部材 1 4 1 は一对のパッド 2 の側面に抜止部 1 4 1 a が露出するように、各パッド 2 の内部に埋設されて固定されている。

【 0 0 2 7 】

棒状部材 1 4 2 は略円形の断面を有するものであり、それぞれの連結機構 1 4 につき 1 個ずつ用いられている。この棒状部材 1 4 2 は、外径が筒状部材 1 4 1 の抜止部 1 4 1 a

10

20

30

40

50

の内径よりも小さく、図に示されるように、棒状部材 142 の両端がそれぞれの筒状部材 141 内となるようにして配される。つまり、棒状部材 142 は、筒状部材 141 間に跨り、筒状部材 141 内に摺動自在に挿通されており、筒状部材 141 と棒状部材 142 とが互いに摺動することで、連結機構 14 の長さ方向両端長が伸縮自在となっている。また、棒状部材 142 の両端部には、外径が抜止部 141 a の内径よりも大きく、筒状部材 141 の内径よりも小さい抜止突起 142 a が設けられている。これにより、棒状部材 142 は、連結機構 14 の長手方向の長さが長くなる方向に摺動しても、抜止突起 142 a と抜止部 141 a とが当接するとそれ以上摺動不可となり、棒状部材 142 が筒状部材 141 から抜脱されることがないように構成されている。

【0028】

なお、図示は省くが、この連結機構 14 は、例えば、棒状部材 142 の端部の抜止突起 142 a の形状と抜止部 141 a の貫通孔部分の形状が、棒状部材 142 を抜止部 141 a に対して軸周りに回転させたときに所定位置で合致するような複雑な形状とされている。これにより、抜止突起 142 a は抜止部 141 a と当接せず、棒状部材 142 は筒状部材 141 から抜差可能となる。つまり、筒状部材 141 と棒状部材 142 とが連結されていない状態から、抜止突起 142 a の形状を抜止部 141 a の貫通孔部分の形状と合わせることで、筒状部材 141 に棒状部材 142 を挿通させて、連結機構 14 をスムーズ且つ容易に組み立てることができる。なお、連結機構 14 を組み立てた後、抜止部 141 a の貫通孔部分のうち、棒状部材 142 が筒状部材 141 と摺動するのに必要な棒状部材の断面部位以外の部分は、樹脂プレート等を接着又は螺結すること等によって覆われるような構成としてもよい。

【0029】

本実施形態においても、上述の実施形態と同様に、ユーザの足が固定部材 3 により足置部 2 a に固定された状態で、パッド 2 が移動可能である横方向にユーザの足が動かされることによって、ユーザは床又は地面上を横方向に横歩きすることが可能である。この歩行運動用具 11 を用いることで、上述と同様に、ユーザは、普段行われることが少ない横歩きを、足を例えば前後方向等に動かしてしまふことなく、確実に継続して行うことができるようになる。

【0030】

図 9 及び図 10 (a)、(b) は、本発明の第 3 の実施形態に係る歩行運動用具 21 を示す。この歩行運動用具 21 は、上述の第 2 の実施形態に係る歩行運動用具 11 とは、パッド 2 が前後方向に長い形状であり、1 つのパッド 2 につき 2 個の足置部 2 a が設けられている点が異なるものである。つまり、この歩行運動用具 21 は、各足置部 2 a にそれぞれの片足を固定した二人のユーザが同時に横歩き可能となるように構成されている。なお、本実施形態において、固定部材 3 及び手持ちロープ 5 は、設けられた足置部 2 a の位置に応じて 2 個ずつ各パッド 2 に配設されている。なお、足置部 2 a は、1 つのパッド 2 につき 2 個ずつに限らず、さらに多くの個数の足置部 2 a が各パッド 2 に設けられているようなものであってもよく、複数人のユーザが同時に横歩き可能となるように構成してもよい。

【0031】

本実施形態においても、上述の実施形態と同様にして、歩行運動用具 21 を装着したユーザは横歩きを行う。このとき、複数人で同時に横歩きを行うことから、うまく歩行運動を継続させるためにはユーザ同士の協力が必要となる。これにより、ユーザ同士で息を合わせるような面白みがある歩行運動を行うことが可能になる。また、例えば幼児教育や初等教育用途では、この歩行運動用具 21 を用いて横歩きを行うことにより、上述のようにトレーニングを楽しく行うことができるとともに、他者との協調性の大切さ等について楽しく学習することが可能となる。

【0032】

ここで、図示はしないが、上述の各実施形態に係る歩行運動用具 1, 11, 21 は、例えば児童又は幼児等がユーザであるとき等、パッド 2 に生物や乗り物等を模した装飾部を

10

20

30

40

50

設けた構成としてもよい。例えば、左右一对のパッド2に、蟹の脚や目等を模した形状の成形物である装飾部を装設することにより、歩行運動用具1の外観を、蟹を想起させる形状となるように装飾してもよい。このように、例えばパッド2に蟹を模した装飾部を設けて歩行運動用具1、11、21を装飾すると、横歩きの動作が、ユーザ等に蟹の動く動作を想起させるものとなり、ユーザがより楽しみながら歩行運動を行うことが可能となる。

【0033】

なお、本発明は上記実施形態の構成に限定されるものではなく、発明の範囲を変更しない範囲で適宜に種々の変形が可能である。例えば、手持ちロープ5は必ず必要なものではなく、例えば用途や対象となるユーザ等に応じて手持ちロープ5を有さない構成としてもよい。また、パッド2同士を連結する連結機構4、14の数は上述のように1個又は2個に限らず、さらに多くてもよい。連結機構4、14は、側面に設けられるものでなくとも、各パッド2の上面や下面に設けた取り付け部材等を用いて固定されるようなものであってもよい。

10

【0034】

また、連結機構4、14は、上述の各実施形態の他にも種々の構成とすることが可能である。例えば、複数の互いに異なる内径及び外径を有する筒状部材141を内径及び外径が大きい順に互いに同軸に重ね合わせたような構成としてもよい。このとき、外形の最も大きい筒状部材141を一端とし、他端を外形の最も小さい筒状部材141として、両端を一对のパッド2にそれぞれ固定する。このような構成であっても、筒状部材141が互いに摺動することで、連結機構4、14は長手方向に伸縮自在となり、上述の各実施形態と同様にパッド2同士を連結することが可能である。

20

【0035】

さらに、連結機構4、14は、球やころを用いた直動軸受けのような摺動機構を有していてもよい。例えば、上述の第1の実施形態において、ガイド部材41がその内面に露出した複数の球を有しており、スライド部材42が、その複数の球の上を転がるようにしてガイド部材41と互いに摺動し、連結機構4の長さ方向両端長が伸縮自在となるような構成とされていてもよい。このような摺動機構を用いることで、スライド部材42とガイド部材41が互いに摺動するときの抵抗を低減することができるようになるため、ユーザは、よりスムーズに上述のような横歩きを行うことが可能となる。

30

【0036】

上記のほかにも、連結機構を、例えば、各パッド2から他方のパッド2に向けて横方向に連結プレートを設けてパッド2同士を連結するような構成とすることができる。この連結機構は、一方の連結プレートが、横方向に長い長穴状のスロットを有しており、他方の連結プレートが、スロット幅よりわずかに小さい外径であり、このスロット内に緩挿される棒状部材を有しているものである。連結機構は、両連結プレートはスロット内面をこの棒状部材が摺動可能となるように組み合わせられており、パッド2同士を連結する。このような連結機構を用いたときにも、一方の連結プレートのスロット内面を、他方の連結プレートの棒状部材が摺動することで、パッド2間の距離が横方向に遠近する方向にパッド2が移動可能となる。このような歩行運動用具を用いたときも、上述と同様に、ユーザは横歩きを行うことが可能となる。

40

【図面の簡単な説明】

【0037】

【図1】本発明の第1の実施形態に係る歩行運動用具の斜視図。

【図2】(a)は同上歩行運動用具の上面図、(b)はその側面図。

【図3】同上歩行運動用具の連結機構の斜視図。

【図4】(a)は同上歩行運動用具の歩行動作時を示す上面図、(b)はその側面図。

【図5】本発明の第2の実施形態に係る歩行運動用具の斜視図。

【図6】(a)は同上歩行運動用具の側面図、(b)はその上面図、(c)は(b)のA-A線断面図。

【図7】(a)は同上歩行運動用具の歩行動作時を示す上面図、(b)は(a)のA-A

50

線断面図。

【図 8】 同上歩行運動用具の連結機構の部分断面図。

【図 9】 本発明の第 3 の実施形態に係る歩行運動用具の斜視図。

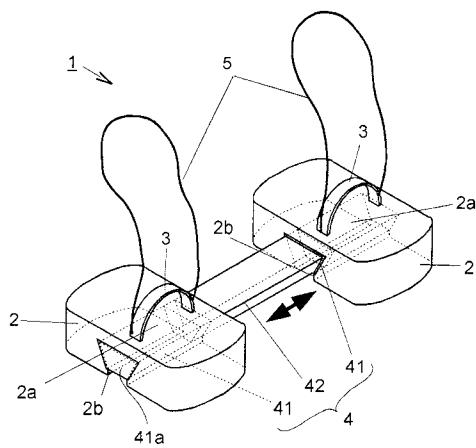
【図 10】 (a) は同上歩行運動用具の側面図、(b) はその上面図。

【符号の説明】

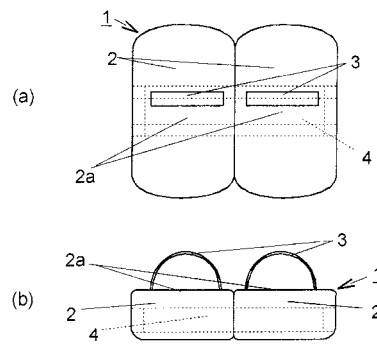
【 0 0 3 8 】

- 1 歩行運動用具
- 2 パッド
- 2 a 足置部
- 3 固定部材
- 4 連結機構
- 4 1 ガイド部材
- 4 2 スライド部材

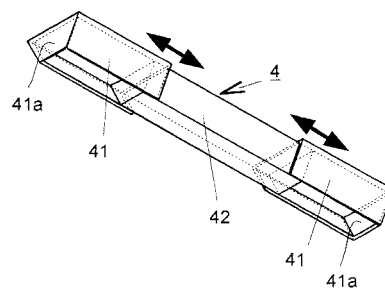
【 図 1 】



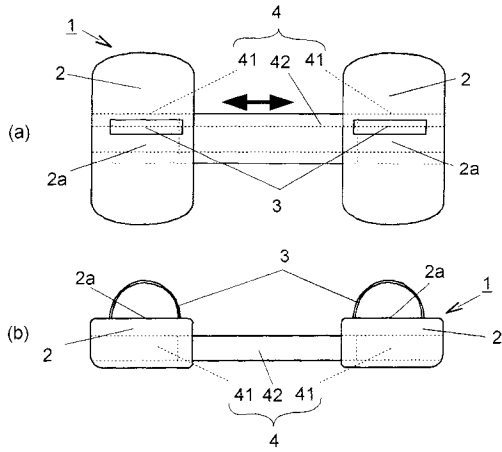
【 図 2 】



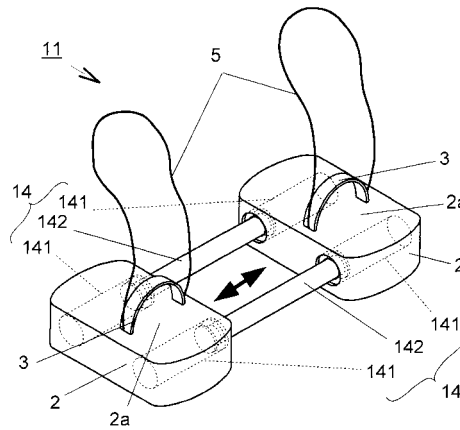
【 図 3 】



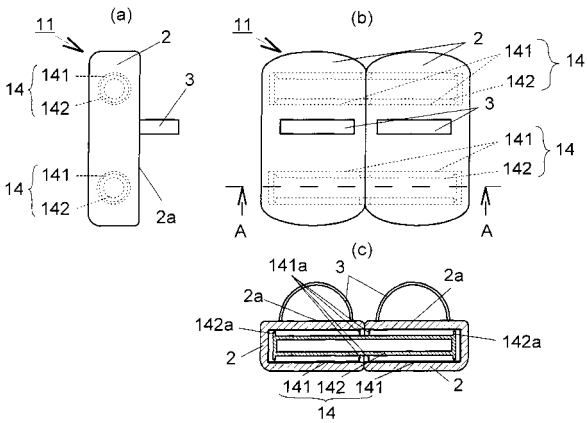
【 図 4 】



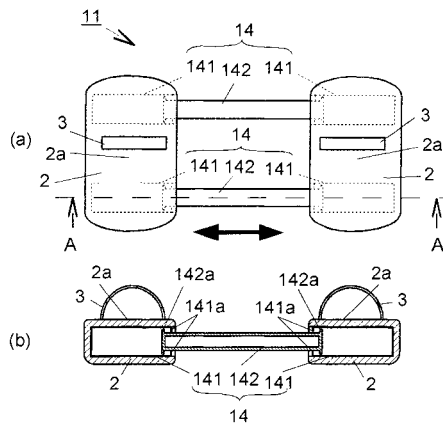
【 図 5 】



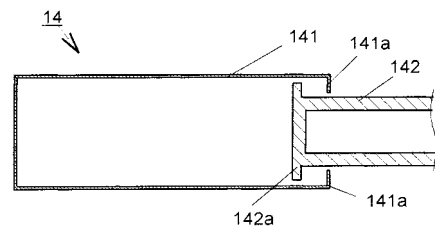
【 図 6 】



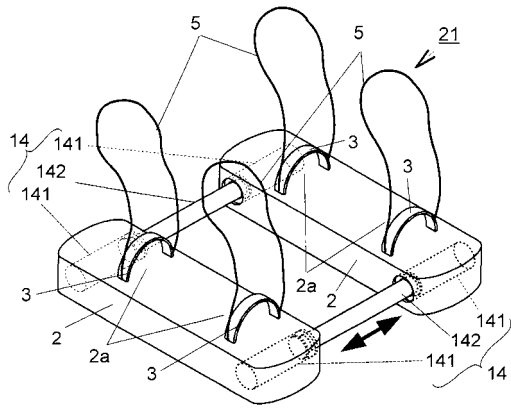
【 図 7 】



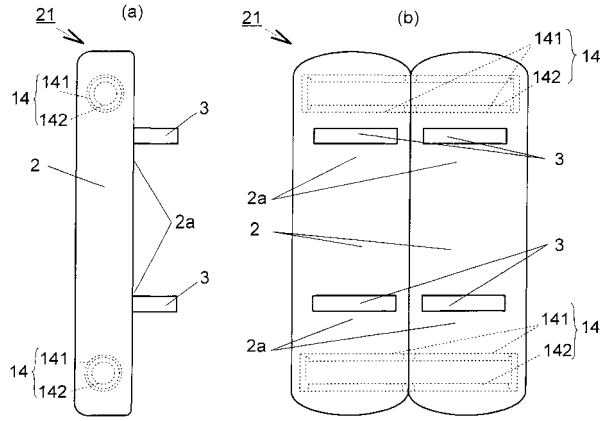
【 図 8 】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

審査官 柴田 和雄

(56)参考文献 実開平02 - 135055 (JP, U)
実開昭58 - 171168 (JP, U)
特開2001 - 333999 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A63B 22/20
A63B 23/04